

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク山下町保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒231-0023 横浜市中区山下町27 スタイリオ山下公園ザ・タワー2F
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成25年7月～25年11月
公表年月	平成26年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1.立地上の特色 平成22年に開園し、0～5歳児を対象にした定員60名、現在在籍69名の保育園である。みなとみらい線元町中華街駅より徒歩5分で、東京、川崎、横浜などのビジネス地区への交通の便がよく、保護者には便利な立地である。元町中華街と山下公園の間に位置していて観光客の多い地域である。山下公園・横浜公園・赤レンガ倉庫など観光スポットを子どもの発達や体力に合わせて散歩コースとして活用している。 2.多様なプログラム 設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室など保育プログラムを実施し、子どもたちは異文化に触れたり、思い切り体を動かしたり、音楽に合わせてリズムをとるなど自由な表現活動を楽しんでいる。 【特に優れていると思われる点】 1. 地域の環境を活かした保育の工夫 テナントビルの2階に位置しており、思いきり体を動かせる園庭はないが、山下公園・横浜公園・赤レンガ倉庫など横浜の観光スポットを日常的な散歩コースに取り入れ出かけている。特に園近くの山下公園は都会の中にもありながらも自然が残り、草花やイチョウの街路樹、セミのぬけがらやドングリ拾い、海の風景など四季の移り変わりを肌で感じとることができる。低年齢児は公園のほかNHK横浜放送局エントランスを遊び場にしている。行事では、運動会は地域の小学校、生活発表会は横浜人形の家、敬老の日のふれあい会をマリントワー、大栈橋での大型客船の見送りに行ったりと、地域の文化・公共施設を積極的に活用して横浜観光の中心地に位置する環境を最大限に活かし、子どもたちに豊富な社会体験の場を与えている。 2. 子どもの声を聞き、保育に柔軟性を持たせている	

散歩時は子どもの声を聞き、目的地までのコースを変更したり、その日の天候で午前中の外遊びができなかったときも、子どもの様子や意向を取り入れて午睡の後でも散歩に出かけるなど、状況に応じて柔軟に対応している。

3. 地域ニーズに対応した「りんくひろば」の取り組み

地域に住む子育て世代親子向けの子育て支援「りんくひろば」を毎月開催している。場所は、同じく地域の子育て支援に力を入れている山下公園内のコンビニエンスストア内の一角を提供してもらっている。参加者は手遊び・紙芝居・ペープサートなど楽しんでいる。同時に育児相談やアドバイスも行っている。昨年7月からの取り組みであるが、地域での認知度も向上し多い時には10数組の参加があり、地域ニーズに則したサービス提供として毎回好評である。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 新たな「山下町保育園」の基盤作りを

今年度、園長・主任の交代がありました。前園長の思いであった「温かみのある、子どもに寄り添った、園が楽しいと感じられる保育」を踏襲しながらも、新たな「山下町保育園」の基盤作りの時と考え、年度始めの中長期計画作成時に意識を新たにしています。園を一つにまとめて行くための園長のリーダーシップ発揮や、送迎時に保護者とのコミュニケーションを密にしてゆくための工夫など、保護者からの声も含め、新たな園の基盤作りに引き続き取り組まれることを期待します。

2. 育児相談と絵本貸出しの取り組みの情報提供の工夫

「りんくひろば」での育児相談と中区の「グランマ保育事業」に参加し、絵本の貸し出しを地域の子育て支援サービスとして実施しています。しかし、育児相談を定期的で開催していることの告知や、絵本の貸出し者数アップのなどのアピールについて、より効果的な方法の検討を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・設置法人の4項目からなる保育園の運営理念をもとに「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」を掲げており子ども本人を尊重したものとなっている。園独自の目標は「大切にしよう！元気なあいさつ・ありがとうの気持ち」「のびのび育てよう！心とからだ」を掲げ、子どもたちを尊重したものになっている。また、クラスごとに「やるときはやる！」「あいさつしよう」などの目標を立て保育にあたっている。 ・守秘義務について入社時の研修で全職員に周知している。非常勤職員、ボランティア、実習生には園長が説明を行っている。 ・保護者に向けた個人情報の取り扱いについては、入園説明会や運営委員会で説明している。園児の写真の取り扱いについては掲載の承諾書もらっている。 ・子どもの自尊心を傷つけるような対応をしないことを職員会議などで話し合い、また日常の保育で気になったことがあった時はその都度取り上げて全職員で共有している。子どもの一人ひとりの性格や個人差を受け入れ、ゆとりのある心で子どもの特性を理解し受け止めて保育を行っている。 ・子どもが一人になりたいときには事務所や避難ブースで落ち着いて話し合うなど対応している。 ・日常的な保育の中で、性別による区別は行っていない。「母の日」「父の日」などはあえて設けず、「ペアレンツデー」としてプレゼントを園児が作成した。
	・職員は子どもの発達状況をふまえて、必要なことを年齢に応じたわかりやすい言葉で納得できるように説明している。子どもの発言、態度や表情から何をやりたがっているかをくみ取り、職員間で意見交換を行った上で計画に取り入れている。計画には柔軟性を持たせている。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・一日の活動の中で一斉活動とは別に個々に自由に玩具を使って遊べる時間を作っている ・天気が良い日には屋外での活動を行い、近隣に山下公園や横浜公園などの自然の多い公園がある利点を活かし、ドングリや銀杏の葉っぱを拾うなど、自然に触れる機会を積極的に設けている ・年齢に合わせて食事時間を決め、終了時間などの目標を持って食べられるようにしている。苦手なものは一口でも食べられるよう声かけを行い少しでも食べられた時はほめるようにしている。食事のマナーを指導しながらも、食事の場は楽しい場と思えるよう、個々のペースで ・授乳や離乳食を食べさせる時はなるべく同じ職員が対応するようにし、ゆったりした気持ちで与えている。 ・3歳児から、年齢に応じた当番活動を楽しみながら行っている。また、クッキング保育でうどんをこねたり、ピザの皮を作ったりすることで調理への関心を育んでいる。 ・トイレトレーニングは保護者との連携を密にとり、一人ひとりの発達状況に合わせて対応している。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前の面談で短縮保育の必要性について説明をしている。保護者の就業状況や考え方に応じて柔軟に対応している。 ・0～2歳児には個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしている。3歳児以上は希望者に連絡ノートを用意してもらい対応している。 ・指導計画は、担任が作成し、会議で他の職員の意見も反映している。各クラスの週案を事務所に掲示しているので誰でも確認できるようになっている。必要に応じて園長や主任が助言を行い、変更部分がわかるように赤字で訂正をしている。評価改訂にあたっては、保護者の意向も反映している。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢がある。 ・虐待防止マニュアルがあり、全職員は入社時研修で学び、虐待の定義を周知している。虐待が明白になった場合、疑われる場合は、まず最初に園長が設置法人本部に連絡し、協議の上児童相談所や中区子ども支援課と相談できるような連携体制を整えている。 ・アレルギーのある子については、入園の際にかかりつけ医からの診断書と指示書を提出してもらい、それを基に担任、園長、栄養士と保護者で話し合いを行って対応している。 ・苦情・要望申し出の外部の窓口として、中区保健福祉センターの連絡先を「入園のご案内」に掲載し、入園説明会でも説明を行っている。第三者委員の連絡先を玄関に掲示している。 ・2歳児より食後の歯磨きを行っている。自分で磨いた後、職員が仕上げ磨きをしている。0・1歳児は食後にお茶を飲むようにしている。 ・個人の健康記録表があり、毎月の身長・体重測定、年2回の嘱託医による内科健診、年1回の歯科健診の結果を記録している。 ・感染症に関しては保護者には入園の案内（重要事項説明書）で感染症の種類や登園の目安、治癒証明書の必要性などについて伝えている。
	・地域に向けた「りんくひろば」を山下公園内のコンビニエンスストアで月1回開催し、手遊びやペープサートなどを地域の子どもや保護者に行っている。その中で参加した親子から相談を受けたり、子育てについてのアドバイスなどを行っている。 ・中区の「グランマ保育事業」に参加し、地域に向けて絵本の貸し出しを行っている。

4.地域との交流・連携	・ハロウィンでは、ホテルなど近隣施設と協力し、仮装して訪れた子どもたちにお菓子の配付をお願いしている。 ・高校生の体験学習を受け入れている。 ・中区の保育園の5歳児が参加する園対抗の駅伝大会に毎年参加し、交流している。また、今年度、5歳児クラスが就学に向け、近隣の小学校を訪問する予定になっている。 ・中区の「グランマ保育園事業」に参加し、絵本の貸し出しを行っている。まだ、貸し出し者は少ないが、園見学者に伝えたりや中区のホームページで紹介している。 ・横浜観光の中心地に位置している保育園の利点を活かし、積極的に地域の文化・公共施設を園行事や散歩などに利用している。運動会は地域の小学校、クリスマス発表会は横浜人形の家を借りている。敬老の日のふれあい会をマリントワーで行った。大栈橋での大型客船の見送りを行った。散歩は、日常的に山下公園、NHK横浜放送局エントランス、赤レンガ倉庫などを利用している。子どもたちは、散歩途中で出会った方々と自然に挨拶を交わしている。 ・園のパンフレットを中区役所に置いたり、区のホームページ内の「こそだてポータル」に園情報を提供してい
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員が守るべき法・規範・倫理等は業務マニュアルや就業規則で明文化されており、全職員は入社時研修により周知している。 ・設置法人本部のホームページで園の経営、運営状況を公開している。 ・設置法人本部にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを直接通報できるしくみがある。連絡先を職員のロッカー室に掲示している。 ・設置法人本部での園長ミーティングで報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、職員のモラルアップを図っている。 ・事業運営にかかわる情報の収集・分析や次世代の組織運営に備えては設置法人本部の担当部署で行っており、関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入れている。 ・園長は地域の園長会議や設置法人本部での園長会議などで情報の収集し、自園に関わる事項は職員に周知し、改善課題は職員会議で検討の上改善に努めている。 ・園の中長期的な方向性を職員会議で話し合い、平成25年度～29年までの中長期計画を策定した。長期目標として「子どもが自ら育つ力を引き出す」「子育てを支えるぬくもりある地域との連携」「親や職員が自らも育っていく事を支援」を掲げている。また中期計画として「保育内容の充実」「地域支援」など6項目を掲げ各年度ごと目標を定めている。
6.職員の資質向上の促進	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人本部に要請して人材補充を行っている。人材育成計画は設置法人の運営理念や方針に基づき策定されており、法人の「人材育成ビジョン」に基づき、人材の育成に取り組んでいる。 ・園長は年度初めに個々の職員と面接の上、個人別年間研修計画を作成し、その後半期ごとに研修実績を振り返り、研修成果について達成度を評価し、必要な研修の見直しを行っている。 ・外部研修の情報を事務所に掲示し、希望で参加できるようシフトの調整などで支援している。研修に参加した職員は研修記録レポートを作成し、個別研修レポートにファイルしている。研修の中で職員間で共有した方が良いと園長が判断した場合、園内研修を実施している。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・業務にあたっては、保育経験等から主任が職員と非常勤職員との組み合わせを配慮してシフトを作成している。非常勤職員の指導担当者はクラスリーダーとなっており、園長も必要な時には指導、アドバイスを行っている。日常の業務では職員会議の資料などを閲覧し、情報の共有を図っている。・設置法人本部で作成された「保育士に求められる役割と能力」に、職制と経験別の期待水準が明文化されている。・園長は可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるよう権限を委譲するとともに、事後、職員から園長に報告・連絡・相談を行うように指導している。 |
|--|---|

評価機関による評価（アスク山下町保育園）



2：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

- ・設置法人の4項目からなる保育園の運営理念をもとに「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」を掲げ、園独自の目標は「大切にしよう！元気なあいさつ・ありがとうの気持ち」「のびのび育てよう！心とからだ」を掲げ、子どもたちを尊重したものになっている。
- ・職員は入社時の研修や園長との面接時に理念、基本方針について細かく説明を受け、年度初めの職員会議で基本方針について話し合い、全職員が理解している。
- ・職員は、毎月の職員会議やリーダー会議でサービスの実施内容が理念や方針に沿っているかどうかを振り返り確認しあっている。
- ・保育課程は、理念、園目標に沿って子どもの最善を第一義と捉え、基本方針や保護者の家庭状況や就労状況、地域の実態を考慮し、自然豊かな公園や公共施設や文化施設が多い環境を取り入れて作成している。
- ・保護者には、年度初めの運営委員会やクラス懇談会で保育課程を説明している。改定した時には、あらためて説明会の場を設定することとしている。
- ・子どもの発達状況をふまえて、必要なことを年齢に応じたわかりやすい言葉で納得できるように説明している。子どもの発言、態度や表情から何をやりたがっているかをくみ取り、職員間で意見交換を行った上で計画に取り入れている。
- ・職員は子どもの興味や意見・意思を大切に取り入れ、柔軟性を持った計画にしている。

Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に担当職員が中心となり親子面接を行い、親子の様子を観察し、面接時点で把握した生育歴や家庭の状況、面談で得た情報や留意点などを記入した面談シートは、事前提出書類と一緒に個人別にファイルし、入園後日常の保育で必要に応じて閲覧できるようにしている。
- ・入園前の面談で慣らし保育の必要性について説明をしている。保護者の就業状況や考え方に応じて柔軟に対応している。
- ・0、1歳児は主担当保育者を決めており子どもの不安をなくすように保育している。また、子どもの愛着のあるタオルなどの持ち込みを可能とし、安心して過ごせるよう配慮している。
- ・0～2歳児には個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしている。3歳児以上は希望者に連絡ノートを用意してもらい対応している。
- ・進級時には、複数担当職員の一人が必ず持ち上がりになるなどして、在園児の不安を少なくする配慮をしている。
- ・指導計画は、担任が作成し、会議で他の職員の意見も反映している。各クラスの週案を事務所に掲示しているので誰でも確認できるようになっている。必要に応じて園長や主任が助言を行い、変更部分がわかるように赤字で訂正をしている。
- ・指導計画の評価、改定に当たっては、送迎時の会話や年2回の個人面談やクラス懇談会、運営委員会等で得られた保護者からの意見や要望を反映している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎内は遅番の職員が中心となって毎日清掃し、清潔に保たれている。
- ・保育室は大きな窓からの採光は豊かで明るく、各室に温・湿度計、冬場は加湿器を設置し、こまめに調節をしている。またトイレや保育室の一部の壁は臭いや湿気を防ぐ材料を使用している。24時間換気システムとなっており、気になる臭いを取り除いている。
- ・保育室は2クラスごとのオープンフロアである。子どもの年齢別行動を考慮したクラス配置にしてロッカーや棚で空間を区切り、落ち着いて保育できるような環境を整えている。声が響きやすい面があるが、騒音にならないように職員は週案を確認し合って、保育内容やフロアの使い方を工夫している。
- ・沐浴設備がある。清掃は遅番の職員がマニュアルに沿って行っており、常に使用できる状態を整えている。
- ・それぞれの保育室の中では牛乳パックで手作りした低い台やウレタンのマットなどを利用して、コーナーを作り、小集団での保育が行われるよう工夫している。
- ・食べる、寝る、遊ぶは同じ部屋で行っているが、その都度手早く清掃をし、食事、睡眠の環境を整えて場所を確保している。
- ・登園から9時までと夕方5時以降は合同保育を行っており、異年齢交流の場としている。食事やおやつ、散歩などを合同で行う機会を持ち、異年齢交流の取り組みをしている。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児については個別指導計画を作成しており、幼児についても特別な課題や支援が必要な子どもには作成している。
- ・個別の指導計画は担任が中心となって作成し、園長等のクラス外から見た意見も考慮して作成している。また個別の課題がある場合は職員会議で共通事項として話し合い（ケース検討会議）、他の職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っている。
- ・保護者には個別指導計画の作成や見直しにおいて重要な部分を説明し、同意を得ている。
- ・年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を送付している。
- ・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、個別にファイルし、0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を記入し、児童票、健康調査票、身体測定表に追記して、書庫に保管し、全職員が共有できるようにしている。
- ・進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りを行っている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢がある。ビルの2階に保育園があるが、エレベーターを使用できる。玄関の段差以外は室内はバリアフリーになっており、車イス用トイレを設置している。
- ・今年度該当児はいないが、障害の内容に応じて中部療育センターや、設置法人の発達支援アドバイザーから助言を得られる体制がある。
- ・虐待防止マニュアルがあり、全職員は入社時研修で学び、虐待の定義を周知している。子どもの着脱時点の観察から虐待が疑われる場合は、まず最初に園長が設置法人本部に連絡し、協議の上児童相談所や中区子ども支援課と相談できるよう連携体制を整えている。
- ・食物アレルギー児については、入園の際にかかりつけ医からの診断書と指示書を提出してもらい、それを基に担任、園長、栄養士と保護者で話し合いを行って対応している。指示書は半年ごとに提出してもらい、保護者との連携を密に取っている。配膳では誤食防止のため、複数職員によるチェックを行っている。
- ・外国人教師による英語教室などで異なる言語や文化の違いに接する機会を設けている。子ども同士言葉が通じなくても自然な関係を築いている。
- ・まだ、日本語がよく理解できない子どもも、「おはよう」「さようなら」など基本的なあいさつの言葉や、「おしっこ」など必要な意思表示の言葉から覚えて、少しずつ園生活になじめるようにしている。
- ・外国籍の保護者に対しては、個別ノートにローマ字記入で対応したり、園からの配付物には分かりやすい言葉でゆっくり話して説明するなど個別に対応している。

I-6 苦情解決体制



- ・要望、苦情受付の担当者は主任であることを入園時に説明して、第三者委員の氏名と連絡先を玄関受付に掲示している。玄関に意見箱を置いて、日常的に意見の収集に努めている。その他、運営委員会や行事の後に保護者アンケートを行っている。
- ・職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけている。
- ・苦情・要望申し出の外部の窓口として、中区保健福祉センターの連絡先を「入園のご案内」に掲載し、入園説明会でも説明を行っている。
- ・苦情対応マニュアルがあり、苦情を受けた場合には第三者委員を交えて対応する仕組みはある。
- ・園のみで解決できない場合は設置法人本部や中区福祉保健センターとも連携して対応している。
- ・苦情等があった場合、対応の内容をクレーム受理票に記入するとともにリーダー会や職員会議で話し合い、全職員が情報を共有・周知している。また、対応策を考え、改善に努めている。また、過去の苦情・トラブルはクレーム受理票やリーダー会議録に記録として残し、解決に活かしている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・一日の活動の中で一斉活動とは別に、子どもの主体性を重んじ、自分が好きなおもちゃで遊べる時間を作っている ・乳児のおもちゃは発達に応じて安全でふさわしいものを使用し、子どもが取り出しやすい高さや目につく場所におもちゃの箱をおいている。 ・幼児はお絵描き帳やマーカー、クレヨンなどは自分で持ち、製作を行なう時には教室のコーナーに、半端な色画用紙やリサイクルの廃材などの様々な素材を用意し、子どもが自由に選べるように工夫している。 ・フロアを手作りの棚で仕切ったり、マットを敷いてコーナーを作り、子どもが自由に遊びたいもので遊べるような環境を設けている。ごっこ遊びの時などは子どもたちの意見を取り入れて新しいルールを作るなど、子どもの発想を受け止め集団活動に取り入れている。発表会で行なう劇の題材は子どもたちが「やりたい」といった題材を選んだ。 ・植物ではナスやピーマンなどを栽培し、手に取って匂いをかいだりスタンプで遊んだりした。また育てた野菜が登場する絵本を読み聞かせしたり、おままごとなどで保育に反映させている。 ・天気の良い日には屋外での活動を行い、近隣に山下公園や横浜公園などの自然の多い公園がある利点を活かし、ドングリや銀杏の葉っぱを拾うなど、自然に触れる機会を積極的に設けている。 ・週に一度は3～5歳児の縦割り保育を実施し、異年齢で関われる機会を作っている。また朝夕の時間に合同保育を行っており、年長児は自分より年下の子とも過ごすことで小さい子どもの面倒を見るようになっている。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・給食では年齢に合わせて食事開始時間と終了時間などの目標をきめて、食事のマナーを指導しながらも、食事の場は楽しい場と思えるよう、個々のペースで食べられるように見守っている。 ・クッキング保育では、うどんをこねたり、ピザの皮を作ったりして、調理への関心を育んでいる。 ・月に1回、園長、主任、クラス担任と栄養士が給食会議を行ない、給食への子どもの反応を確認している。 ・人気のレシピは園の玄関に掲示しており、保護者が好きに持ち帰れるようにしている。 ・保護者の集まる運営委員会に合わせて年1回試食会を行っている。年齢別に保護者にも試食してもらい、味つけや盛りつけを知って家庭での食事に活かしてもらえるように工夫している。 ・乳幼児突然死症候群の対策として、うつぶせ寝を禁止し姿勢もチェックしながら、0歳児は5分ごと1歳児は10分ごとに呼吸確認を行ない、記録している。 ・5歳児は就学準備として1月より午睡を一斉活動としていない。 ・トイレトレーニングは保護者との連携を密にとり、一人ひとりの発達状況に合わせて対応している。 ・排泄の状況は0～1歳児は連絡帳で2歳児以上は必要に応じて保護者に伝え、子どもの排泄状況や様子を家庭と共有している。 ・失敗してしまった時にはできるだけ他の子に気づかれないように着替えを行うなど子どもの自尊心を傷つけないように対応している。また職員会議などで子どもの情報や対応方法について共有している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・子どもの既往症については新入園児には入園前に、在園児は年度ごとに保護者に確認し記入してもらい、健康調査表ファイルに保管している。
- ・保育中の体調の大きな変化は保護者に連絡を入れ迎えに来るまでの対応や経過を担当の職員が保護者に伝えるようにしている。
- ・2歳児より食後の歯磨きを行っている。自分で磨いた後、職員が仕上げ磨きをしている。0・1歳児は食後にお茶を飲むようにしている。
- ・園児個々の健康記録表があり、毎月の身長・体重測定、年2回の嘱託医による内科健診、年1回の歯科健診の結果を記録している。結果は当日に所定の用紙で保護者に伝えている。
- ・健康診断で、変わったことがあった場合は嘱託医やかかりつけ医と連携をとり、対応している。また保護者から相談がある場合は、事前に内容を聞き健康診断の際に嘱託医に伝え、回答を保護者に戻している。
- ・感染症に関しては、保護者には入園の案内（重要事項説明書）で感染症の種類や登園の目安、治癒証明書の必要性などについて伝え、園内で発症した際は玄関に掲示し保護者に注意を促している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人本部制定のマニュアルは、毎年各保育園からの意見を収集して、設置法人本部で改定している。
- ・職員は採用時に1回、採用後は階層別の研修などを年1回行いマニュアルの周知に努めている。
- ・毎日の園内の清掃は遅番職員を中心にマニュアルに沿って行い、「清掃記録表」に記入し、漏れの無いようにしている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・「安全管理マニュアル」に基づき、転倒防止策として保育室のロッカー、本棚、布団庫などをネジで固定している。全職員が周知している。
- ・事故や災害時対応のフローチャートを事務所と各保育室に掲示し、緊急連絡体制を整えている。
- ・避難訓練を月1回行っており、避難場所などを確認し非常時に備えている。医療機関等の緊急連絡機関一覧を事務所に掲示し、また園時の「緊急引き渡し票」を作成している。なお、津波対策として職員が入居ビルの屋上に避難する訓練を行った。
- ・職員14名中9名が幼児救急救命法の講習を受けており、緊急時はどの職員でも速やかに対応できるよう「事故防止マニュアル」を事務室に置き、いつでも閲覧できるようにしている。
- ・保育中のけがは、軽傷であっても必ず保護者に口頭で伝え、けがの状況や対応についてはアクシデントレポートに記録し、再発防止に努めている。
- ・園児のケガ等の事故報告は、リーダー会議や職員会議で全職員に内容を周知している。ヒヤリハットのケースも用紙に記入し職員会議等で発表し、再発防止策や改善策を話し合っている。
- ・玄関はオートロックで保護者や外部からの訪問者は、インターホンとモニターで確認してから解錠している。不審者が侵入したときの合言葉を決め、職員全員が周知・対応できるようにしている。今年度職員と園児と一緒に玄関からの不審者侵入の訓練を行った。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・子どもの一人一人の性格や個人差を受け入れ、ゆとりのある心で子どもの特性を理解し受け止めて保育を行っている。
- ・子どもの失敗やしてはいけないことをしたときには頭ごなしに叱ったりするのではなく、子どもの気持ちを聞いて、何がいけなかったのか子ども自身で気づくように伝えている。
- ・保育室は机を壁につけて一人で集中できるスペースを作ったり、マットや小さな机で区切ることで落ち着いて過ごせる場所を作っている。
- ・子どもが一人になりたいときには事務所や避難ブースで落ち着いて話し合うなど対応している。
- ・幼児のトイレは一つひとつ鍵付きのドアがあり、他の子どもからは見られないようになっている。
- ・守秘義務について入社時の研修で全職員に周知している。非常勤職員、ボランティア、実習生には園長が来園の都度指導を行っている。
- ・個人情報管理規定があり、全職員に周知している。
- ・保護者に向けた個人情報の取り扱いについては、入園説明会や運営委員会で説明している。園児の写真の取り扱いについては掲載の承諾書をもっている。
- ・個人情報に関する記録はすべて事務所で施錠保管しており、園外への持ち出しは禁止している。
- ・遊びの種類・役割・順番やグループ分けなどは、性による区別は一切行っていない。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



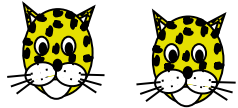
- ・保育の基本方針は、保護者には年度初めの運営委員会で保育の基本方針を伝えている。また、各クラスの目標も各教室に掲示して伝えている。
- ・保護者に対して行事の際にアンケートを行い、保護者の理解度を把握するように努めている。
- ・送迎時にはできる限り保護者に声をかけ、子どもの様子について話をするように努めている。
- ・0歳～2歳児は個別の連絡ノートで子どもの様子などで情報連携を密にし、3歳児以上は希望者は個別に連絡ノートで情報交換をしている。またクッキング保育やお泊り保育、縦割り保育、お散歩などの写真を園内に掲示して伝えている。
- ・全体で集まる運営委員会と個人面談を、それぞれ年2回実施している。クラス全体の様子は毎日クラスノートに職員が記入し、保護者は確認したら署名をしている。またクラスだよりでも伝えている。
- ・保護者から相談があった場合、相談を受けた職員は、必ず園長・主任に報告をすることとし、内容によって園長や主任が対応している。
- ・クラス懇談会では担任が保育の内容や、クラス目標、日常の様子などを伝えている。
- ・月に一度、日常の保育の様子や、行事の様子などの園児の写真を販売している。
- ・保護者からの希望で、保護者の自主的な活動として、夏祭りに子ども服のリサイクルバザーを行ったときには、バザー用品の保管や、話し合いに場所の提供を行った。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域支援活動として「りんくひろば」を山下公園内のコンビニエンスストアで月１回開催し、手遊びやペープサートなどを地域の子どもや保護者に行っている。その中で参加した親子から育児相談を受け、子育てについてのアドバイスなどを行っている。 ・２か月に１回開かれる中区園長会議に園長が参加し、地域の子育てニーズについて検討し、会議で得た地域の子育てニーズを含む情報は職員会議で伝え、話し合っている。 ・中区の「グランマ保育事業」に参加し、地域に向けて絵本の貸し出しを行っている。 ・地域住民に向けた講習、研修会などは行っていない。 <コメント・提言> ・園の栄養士による、離乳食の講習や、幼児安全法講習を受けている職員による安全講習などを地域に向けて実行されることを期待します。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園に見学に来た保護者や「りんくひろば」での来場者からの育児相談に応じている。中区の子ども相談についてのパンフレットを園に置き、希望者が自由に持ち帰れるようにしている。 ・育児相談は相談日を設けては行っていない。 ・園が主催する「りんくひろば」などで地域に対し園のお知らせを掲示している。また中区地域子育て支援拠点「のんびりんこ」などにも園の情報を知らせている。 ・最寄りの医療機関や消防署、横浜中央児童相談所、中区役所、中部地域療育センター、系列の保育園リストなどを事務所に保管し、関係機関との連携は園長が担当し、必要に応じて関係機関といつでも連携できる体制になっている。 <コメント・提言> ・地域に対する子育て支援で、「りんくひろば」での育児相談ができることのピーアールや、町内会との関係を活かした情報告知などの検討を期待します。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の地域開放の一環として、運動会などでは町内会長や卒園児、退園児などに招待状を送り招待している。 ・ハロウィンでは、ホテルなど近隣施設と協力し、仮装して訪れた子どもたちにお菓子の配付の協力を願っている。 ・高校生の体験学習を受け入れている。 ・中区の保育園の５歳児が参加する園対抗の駅伝大会に毎年参加し、交流している。また、今年度、５歳児クラスが就学に向け、近隣の小学校を訪問する予定になっている。 ・「グランマ保育園事業」に参加し、絵本の貸し出しを行っている。 ・地域の文化・公共施設の利用では、運動会は地域の小学校、クリスマス発表会は横浜人形の家で、敬老の日のふれあい会をマリンタワーで行った。大栈橋での大型客船の見送りを行ったり、散歩は、日常的に山下公園、NHK横浜放送局エントランス、赤レンガ倉庫などを利用している。

Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパフレットを中区役所に置いたり、区のホームページ内の「こそだてポータル」に園情報を提供している。 ・設置法人本部でのホームページで園の詳しい情報を発信している。 ・毎年参加している中区民まつり「ハローよこはま」の子育てブースにてパンフレットを置き、情報を提供している。 ・利用希望者の問い合わせには、パンフレット（基本情報、利用条件、サービス内容等を記載）に沿って園長・主任が都度説明し対応している。 ・利用希望者には、見学できることを伝えている。保育に支障がない限り利用希望者の都合に合わせて見学案内をしている。利用希望者には、子どもたちが園で過ごしている様子の見学も勧めている。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティアと実習生受け入れマニュアルをそれぞれ用意し、受け入れの基本的考え方・方針について職員に周知され、ボランティアと実習生の受け入れ担当は園長となっている。 ・実習生の学年、実習経験、年齢、実習目的などを聞き、実習生が効果的な実習ができるようにプログラムを工夫している。毎日の反省会、日誌の添削のほか、実習最終日に実習反省会を開き、園長・主任も出席して反省、振り返り、意見交換を行っている。実習生の意見や感想は園の保育の参考にしている。 ・絵本の読み聞かせ、わらべうたなどのボランティア実施後、感想や意見を聞いているが、記録はない。 ＜コメント・提言＞ ・今年度ボランティアの受け入れ実績はありませんが、今後受け入れにあたって、ボランティアからの感想や意見を園のサービス向上に活かせるよう、記録に残されることが期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人本部に要請して人材補充を行っている。 ・人材育成計画は設置法人の運営理念や方針に基づき策定されており、法人の「人材育成ビジョン」に基づき、人材の育成に取り組んでいる。 ・園長は年度初めに個々の職員と面接の上、個人別年間研修計画を作成し、その後半期ごとに研修実績を振り返り、研修成果について達成度を評価し、必要な研修の見直しを行っている。 ・外部研修の情報を事務所に掲示し、希望で参加できるようシフトの調整などで支援している。研修に参加した職員は研修受講レポートを作成している。園長が必要と判断した場合、園内研修を実施して研修内容を報告している。 ・日常業務にあたっては、主任が職員と非常勤職員との組み合わせを配慮してシフトを作成している。非常勤職員の指導担当者はクラスリーダーとなっており、園長も必要な時には指導、アドバイスを行っている。

V-2 職員の技術の向上



- ・園では毎年第三者評価を受審しているので、職員の自己評価も毎年、その第三者評価をの中で行われている。
- ・保育の自己評価は、評価項目に従って子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行われている。職員は自己評価を通して自己の実践を評価・反省し、それらを改善やその後の計画作成に反映させている。
- ・設置法人本部での他項目に亘る階層別研修、および自由参加研修があり、職員は計画的に参加して質の向上を図っている。その他同一法人内エリア別姉妹園との交換研修があり、職員はそれに参加して他園の工夫や自園の良い点に気づき、職員会議等で話し合い、自園の保育サービスの質の向上に繋げている。
- ・職員は保育技術の指導を、設置法人本部の発達支援チームや食農の専門家、及び中部地域療育センターなどから受ける仕組みがある。
- ・第三者評価結果報告書は横浜市等行政から公表されるが、報告書を園玄関にも掲示して、保護者が閲覧できるようにしている。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人本部で作成された「保育士に求められる役割と能力」に、職制と経験別の期待水準が明文化され、職員指導に利用されている。
- ・園長は可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるよう権限を委譲するとともに、事後、職員から園長に報告・連絡・相談を行うように指導している。
- ・園行事後には職員から改善点や良かった点などをアンケートや口頭で聞いている。結果を行事担当職員がまとめ、次回に活かすようにしている。
- ・園長は職員からの意見が出やすいような雰囲気作りに心がけ、年2回の園長との面談でも職員からの意見・要望の吸収に努めている。

評価領域VI 経営管理

評価分類

評価の理由（コメント）

VI-1 経営における社会的責任



- ・職員が守るべき法・規範・倫理等は業務マニュアルや就業規則で明文化されており、全職員は入社時研修により周知している。
- ・設置法人本部のホームページで各個別園の紹介および法人全体の経営、運営状況を公開している。
- ・設置法人本部にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを直接通報できるしくみがある。連絡先を職員のロッカー室に掲示している。
- ・設置法人本部での園長ミーティングで報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、職員のモラルアップを図っている。
- ・エコ活動では、エコキャップ集めに取り組んでいるほか、節電を職員が積極的に行い、子どもたちにも意識を持たせている。設置法人本部作成の節電啓発ポスターを事務室に掲示している。
- ・園では牛乳パックやプリンなどの空容器等の廃材を保育に利用したりして日常の運営に活かしている。状況に応じて廃材集めのお知らせを掲示して、保護者に呼びかけている。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・設置法人の理念・基本方針と園独自に作り上げた保育目標を園玄関に掲示し、入社時研修などで職員の周知を図ると共に、法人の概要、社内報、小冊子「明日への保育」を入社時に配付して職員への周知に努めている。
- ・理念・基本方針と実際の保育との関係については、職員会議などで機会あるごとに園長から説明し、園長は、年2回の職員面談の中で職員の理解度を確認をしている。
- ・重要な意思決定にあたっては、園長は運営委員会や保護者会などで説明を行っている。今年度、電子錠のスイッチ位置の変更や、夏のプール遊びの実施回数の変更について経緯や理由などを説明している。口頭だけでなく、園だよりなどでも説明をしている。
- ・園の大きな行事の際には、検討チームを作り全職員が協力して取り組んでいる。
- ・設置法人本部で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っている。主任は随時保育で職員の個々の状況把握に努め、適切な助言を行ったり相談に乗ったりしている。また、個々の職員の健康状態や勤務状況に考慮しながら積極的に声をかけ、自ら保育に入るなどして良好な状態で仕事に取り組めるように配慮し、シフト表作成にはそれらを考慮している。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営にかかわる情報の収集・分析や次世代の組織運営に備えては設置法人本部の担当部署で行っており、関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入れている。
- ・園長は地域の園長会議や設置法人本部での園長会議などで情報を収集し、その中で自園に関わる事項は職員に周知し、改善課題は職員会議で検討の上改善に努めている。
- ・園の中長期的な方向性を職員会議で話し合い、平成25年度～29年までの中長期計画を策定した。長期目標として「子どもが自ら育つ力を引き出す」「子育てを支えるぬくもりある地域との連携」「親や職員が自らも育っていく事を支援」を掲げている。また中期計画として「保育内容の充実」「地域支援」など6項目を掲げ各年度ごと目標を定めている。

アスク山下町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

利用者家族アンケート

結果の特徴

回収率

・アンケート 配付世帯数 58世帯 回収世帯数 37世帯 回収率 64%

アンケート結果に対するコメント

1. 園の基本理念や方針の周知度26%となっており、あまりご存じない結果が出ています。
2. 入園したときの状況見学した方々は、園の説明に概ね満足しています。
3. 保育園の年間計画について概ね良好な結果と思います。
4. 日常の保育 遊び について全体としては良好な結果ですが、戸外遊びの頻度について保護者からやや不満足との回答が出ています。
5. 日常の保育 生活 について全体としては良好な結果ですが、保育中のケガへの対応について、対応のあり方にやや不満が見られます。
6. 保育園の快適さや安全対策について感染症対策について、やや不満の回答があります。
7. 園と保護者の連携・交流について送迎時に、保護者に子どもの園での1日の様子を伝えることについて27%の保護者が不満を示しています。
8. 職員の対応について数字的には良好な結果になっていますが、仕事の温かさ等についても検討されることが必要と思われます。
9. 総合的評価結果は満足65%,どちらかと言えば満足27%でした。さらに満足回答が高まるように期待します。

HITUYOUDE

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22%	54%	11%	11%	2%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	89%	11%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	62%	14%	0%	3%	19%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57%	35%	0%	3%	5%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	41%	43%	6%	0%	8%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	70%	24%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54%	38%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	59%	22%	14%	3%	2%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	49%	46%	0%	3%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	46%	3%	0%	11%	2%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	65%	32%	0%	3%	2%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	27%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	49%	49%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	59%	33%	5%	0%	0%	3%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54%	41%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84%	16%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	62%	22%	3%	2%	11%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70%	19%	8%	0%	0%	3%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	49%	11%	8%	3%	27%	2%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	68%	19%	11%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57%	22%	11%	2%	8%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	43%	46%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	49%	46%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	68%	27%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59%	24%	11%	6%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	54%	38%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68%	27%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68%	22%	3%	2%	5%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	41%	32%	14%	8%	5%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	49%	32%	11%	3%	0%	5%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	43%	43%	11%	0%	3%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	68%	27%	0%	0%	5%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62%	27%	9%	0%	0%	2%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70%	27%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	14%	0%	0%	32%	8%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46%	43%	0%	5%	3%	3%
	その他:					
意見や要望への対応については	43%	46%	0%	3%	3%	5%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	65%	27%	8%	0%	0%

平成25年10月16日

アスク山下町保育園観察記録

0歳児

午睡

カーテンを引き、落ち着いた環境にしている。職員は子どもの体をトントンしたり、さすったり、安心して眠れるようにしている。うつ伏せ寝にならないように布団の敷き方を工夫して寝かせている子がいる。子ども一人一人に対して個別に対応している様子が伺えた。

0～1歳児

合同散歩

午睡の後、近くのNHK横浜放送局まで散歩に行く。散歩の予定はなかったが、子どもたちの要望で急きょ出かけることに。全員がベビーカーに乗れないので月例の高い子は頑張って歩いている。園を出発する前からご機嫌が悪く、ぐずって駄々をこねている子がいたが、職員の「○○ちゃん、ベビーカー押すお手伝いしてくれるかな？」という言葉かけで気分が変わった様子で一生懸命に押していた。

道路に出ると、すれ違う方々が「保育園の子？可愛いねえ」など話しかけると、子どもたちは元気に挨拶を交わしている。目的地に到着後、0歳、1歳ごとにかたまって点呼の後、1歳児は担任の注意をよく聞いている。注意終了後はお目当てのキャラクターの大型ぬいぐるみへ一斉に駆け出して行く。局の職員も温かい笑顔で子どもたちを見守ってくれた。

食事

昼食は、配膳後「いただきます」をして食べ始める。0歳児は職員が食べさせたり、自分で手づかみで食べたりしている。それぞれのペースがあり、早く食べてしまった1歳児はパジャマに着替えさせてもらったら早々に布団に寝転がっている。他の子が食べ終わり、午睡準備をしている中、1人食べている子がいたが、職員が付き添い見守っていた。

2歳児

散歩

ぞうの鼻パークに行く。出発前に先生から言われた通り2人ずつ手をつないでゆっくり歩く。「山下公園へ行きたい」と言った子がいたので少しルートを変更して公園の中を歩いた。トンボを見つけ「あっ、トンボだ！」と言ったあと、すぐに「トンボのメガネは水色

メガネ・・・」と数人で合唱していた。ゾウの鼻パーク到着後は自由遊び。特に遊具はないが、子どもたちはじゅーす屋さんやカレー屋さんなど始めている。落ちていた枝を拾った子は「おてて屋さん」を始める。枝をマニキュアブラシに見立て、調査員の爪をきれいに塗る真似をしてくれた。「おてて屋さん」は「ネイルサロン」のことらしい。

食事・午睡前

「今日ね、お父さんと来たんだけど風がすごいから抱っこしてもらったの」「今度ディズニーランド行くんだよ」「〇〇ちゃんがちゅーりっぷ組にいるから見てきてごらん」など子どもたちは人なつこくいろいろ話してくれる。食が進まない子に職員は「〇〇ちゃん、あと一口頑張って食べてみよう」と促している。おかわりも本人に確認してから行っていた。食べ終わった子から歯を磨き、職員の仕上げ磨き後一人でパジャマに着替え、絵本を読んだり、おしゃべりしたりしていた。

3歳児

<遊び>

ハロウインのお菓子入れを作成していた。膨らませた風船の周りに新聞紙を貼りその上からさらに色紙を貼る。子どもたちは半分ずつになり、製作以外の子どもは教室の半分でおままごとをしていた。

教室の壁には全員の合同製作で大きな樹を作り、それぞれが切りぬいたリングを貼っていた。午後からは一斉に製作の続きを行っていた。水糊を使う難しい作業だったが子どもたちは上手に作っていた。

<食事>

どの子も大人しくお行儀よく食べている。食のすすまない子に職員が隣に座り、声かけをしながらすすめると、ご飯を一口食べてニコツとしていたが、またお休み。職員はにこにこしながら声掛けを続けていた。

食事が終わると、自分で歯みがきをして仕上げは職員が一人ずつ行っていた。

4歳児

<遊び>

5才と手をつないで山下公園へお散歩に行った。階段は一行になって上手に降りていた。信号ではみんなで手をあげて「オリンピック、オリンピック」といいながら渡っていた。近くの駐車場のおじさんにおはようございますと挨拶をしていた。

公園では職員が「〇〇さん」と点呼をしていた。「ぎんなんふんだらどうなる？」と職員が聞くと「くさくなる～」「さわったらくさいよ～」と教えてくれた。

保育士が「一人5枚面白いかたちの葉っぱを探して下さい」と言うのでめいめいに探しにいった。穴の開いたはっぱや、いちょうの葉っぱを次々に探して職員に手渡していた。ク

ラス目標「チャレンジしよう」を子どもたちは覚えていて、チャレンジという言葉は身近なようだった。

<食事>

お当番の子どもはエプロンと三角巾をつけ、テーブルを拭いて一人ずつ配膳をしていた。2名のアレルギー児は、トレイの色が違い、食事の配膳の時に職員2人で読み上げ確認。おかわりもラップをかけて初めから用意してあった。

時計をみて「3」のところになったらご飯おわりだよ～と職員が声かけし促していた。「先生の名前は？（大人はみんな先生と思っているらしい）」と聞いて来たので答えると同じ名字の子がいて不思議そうにしていた。みんな口々に名前を教えてくれた。

食事が終わるとそれぞれ椅子を持って保育室の隅に座り、自分の歯ブラシで歯みがきをはじめて、先生の仕上げ磨きを待っていた。

5 歳児

<遊び>

山下公園へ4歳児とお散歩に行った。縄跳びを持っていった男の子は2人でそれぞれが縄の端を持って「へび～～」と言ってゆらして遊んでいた。

鬼ごっこする人～と女の子が言うと「やだ、僕戦いごっこする」と答えていた男の子が、とっくみあって倒しっこをしていたが、倒れた方の子に「ごめんね～」と言いながら起こしていた。少し離れたところでは、3人の女の子が木の下のだろんこで穴を掘ってお山を作っていた。何作ってるの？と聞くと「高いお山を作ってるの」と答えながらせっせと泥んこを積み上げていた。

土の中から虫の幼虫を見つけた子が「幼虫だ～」と騒ぐとみんなよって来て「気持ち悪い」「さわらせて～」と口々に騒いでいた。職員は「みんなも突然ぎゅ～ってやられたらやだよ。優しくね」と声かけすると。見つけた子が幼虫の上に砂をかけて元に戻っていた。

平成 25 年度第三者評価事業者コメント

(アスク山下町保育園)

【受審の動機】

これまでの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すことができることから、受審させていただきました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、以前にご指摘いただいたことがどの程度まで改善できているかを課題として捉えました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価において、職員個々人や園全体における見直しを行ったことで、課題を明確にできる良い機会となりました。全職員が「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができ、職員の意識を高めることにもつながりました。

今後の課題として、保護者とより密にコミュニケーションを取り、いただいたご感想やご意見を園運営に反映させていきたいと考えております。また、地域の子育て支援「りんくひろば」では、情報提供や育児相談を行っていますが、更なる充実と地域に向けてより広く発信していきたいと思っています。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。